

お知らせ

B型肝炎ワクチンの定期接種化について

◇北海道保健福祉部健康安全局地域保健課◇

平成28年10月1日より、全国一斉にB型肝炎ワクチンが定期接種となります。予防接種の円滑な実施に向け御協力を賜りますようお願いいたします。

○対象者年齢○

平成28年4月1日以降に生まれた、生後1歳に至るまでの間にある者

○標準的な接種期間○

生後2月に至った時に第1回目、生後3月に2回目、生後7～8月に3回目の接種を行う

○接種方法○

組換え沈降B型肝炎ワクチンを皮下に注射するものとし、第1回目の注射から27日以上の間隔をおいて2回目を、1回目の注射から139日以上の間隔をおいて3回目を注射する

○対象者から除かれる者○

母子感染予防のため、健康保険によりB型肝炎ワクチンの投与を抗HBs人免疫グロブリンと併用して受けた者

※3回の接種を終えるまでにはおおよそ半年間かかります。特に平成28年4月、5月生まれで、平成28年10月以降初めてB型肝炎ワクチンを受ける対象者に対しては、接種日程の管理が重要となります。詳細については定期接種の実施主体である各市町村にお問い合わせください。

お知らせ

ナースセンターリーフレットの周知について

◇医療関連事業部◇

今般、日本看護協会においてナースセンターリーフレットが作成されましたので、お知らせします。本リーフレットは、「中央ナースセンター」や「都道府県ナースセンター」の事業内容、離職時等の届出制度に関する周知を図ることを目的に作成されたものであり、日本看護協会のホームページに掲載されています。

【日本看護協会ウェブサイトURL】

○<http://www.nurse.or.jp/nursing/nc/index.html>